平成２７年（フ）第２３５号
京都市伏見区深草西浦町８丁目47番地の３
債務者　株式会社京都電設工具
代表者代表取締役　高岡　岩雄
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　克彦
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１４号
福岡県大川市大字道海島109番地３
債務者　有限会社アットマークファニチャー
代表者取締役　渋田親一郎
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後２時30分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
島根県雲南市木次町新市394番地
債務者　有限会社木次タクシー
代表者取締役　横山　真治
1　決定年月日時　平成27年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣澤　努
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時30分
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９１号
静岡市駿河区馬渕３丁目８番５－804号
債務者　三田村酒店こと　三田村有夏
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１５４号
大阪府八尾市陽光園１丁目１番25号　重尾マンションＡ２号、前住所大阪府八尾市東太子２丁目１番10―329号
債務者　和田　卓
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４１３号
名古屋市西区浄心１丁目４番６号、住民票上の住所名古屋市西区十方町11番地　グラン・コート見寄公園501号
債務者　りんぐこと　中島　僚悟
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１号
新潟県新発田市御幸町１丁目８番５号
債務者　金子　信栄
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第９４号
金沢市桜町12番11号、従前の住所金沢市松村５丁目283番地
債務者　北川　秋男
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第１３号
岐阜県海津市海津町立野254番地、住民票上の住所岐阜県海津市海津町立野283番地
債務者　川崎撚糸こと　川崎　義美
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
岐阜県海津市海津町立野254番地、住民票上の住所岐阜県海津市海津町立野283番地
債務者　川崎とも子
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第１８号
岐阜県海津市海津町高須454番地１
債務者　川瀬　重美
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
岐阜県海津市海津町高須454番地１
債務者　川瀬ひとみ
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第６号
北海道標津郡中標津町東７条南５丁目１番地３　７・５ハイツ202
債務者　山下　勝浩
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　健弘
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２７年（フ）第１５号
福岡県久留米市大善寺町夜明1245番地５
債務者　渋田親一郎
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係